



うちなー健康経営宣言

株式会社 宮タケ建設

第 2317 号
令和 8 年 6 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社宮タケ建設は、無理のない作業計画や十分な休憩時間の確保を行い、体調管理とケガの予防に努めています。また、従業員の健康が会社の力になると考え、定期的な健康診断を実施、安全な職場環境づくりを通して、健康増進に取り組んでまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 感染症予防に取り組む
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
6. メンタルヘルス対策に取り組む